令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

（単位：千円）

Ｎｏ	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金 充当額	効果・検証	担当課
1	消費喚起事業	①新型コロナウイルスの影響で低迷する市内消費の喚起を図るため、既存事業のスーパープレミアム付商品券補助事業を拡充することにより、地域経済の回復を図る ②補助金に充当 ③プレミアム拡充分500万円（商品券1万円×20%×2,500セット） ④商工会議所	R4.4	R5.3	5,000	5,000	商品券を購入した市民の市内消費喚起を図ることができた。	商工労政観光課
2	消費活性化特別支援事業	①物価高騰及び新型コロナウイルスの長期化で消費の落ち込みの影響を受けた地域経済の回復を目的として、市民全員に商品券交付事業を実施し消費の活性化を図る（市民一人につき1万円、さらに18歳以下の子一人につき1万円） ②委託料及び事務費に充当 ③総事業費110,484千円のうちR3年度分として74,024千円 　委託料104,312千円（9,250人+内18歳以下780人×商品券1万円　換金業務委託4%） 　事務費6,172千円（人件費2,304千円※任期の定めのない常勤職員の給料分を除く、消耗品122千円、印刷製本費902千円、通信運搬費2,785千円、コピー機使用料59千円） ④全市民（うち低所得者以外の分）	R4.4	R5.3	106,402	103,487	全市民（9,825人）の市内消費活性化により、地域経済の活性化を図ることができた。	商工労政観光課
3	大学生等応援給付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症により、様々な影響を受けている大学生等の就学を支援することを目的に実施。（大学生等一人につき10万円） ②委託料及び事務費に充当 ③交付金2,250万円（225人×10万円） 　事務費4万8千円（通信運搬費20千円、口座振替手数料28千円） ④大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校在学者	R4.4	R5.3	11,808	11,808	大学生等（118名）の就学を支援することができた。	社会教育課
4	病院事業会計繰出・補助（医療提供体制強化）	①新型コロナウイルス感染症対策の強化を目的として、医療提供体制の整備を実施 ②病院企業会計繰出金に充当 ③感染防止対策費用 　備品購入費21,688千円（抗菌チェア100脚、ビデオ咽頭鏡、超音波画像診断装置） 　その他財源（一般財源：17,889千円充当） ④病院事業会計	R4.4	R5.3	21,326	21,326	来院者の感染防止を図りながら医療提供体制を整備することができた。	あかびら市立病院
5	地域交通事業者支援事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により業績が悪化している道路旅客運送業者に対し、事業の安定及び継続を目的に実施。 ②補助金に充当 ③補助金100万円 ④市内道路旅客運送事業者	R4.6	R5.3	800	800	道路旅客運送業者（2件）の事業の継続を支援することができた。	商工労政観光課
6	中小企業等経営持続化支援事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により業績が悪化している中小企業の事業継続を支援 ②③赤平市内に事業所を有している中小企業等において、事業収入に一定程度の影響を受けている中小企業等が事業継続できるよう支援 基本支援額　個人事業者10万円×55社＝550万円 　　法人事業者20万円×25社＝500万円 雇用者加算　5万円×250名＝1,250万円 ④市内中小企業	R4.6	R5.3	18,550	18,550	中小企業及び個人事業主（78件）及び雇用者加算（169名）を支援し、事業を継続を支援することができた。	商工労政観光課
7	保育所感染拡大防止予防対策事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、保育所での午睡の際、児童就寝時の接触を防ぎ、子どもと子どもの口元の間隔を一定の距離を保つことによりコロナ感染防止を図るため購入。 ②備品購入費（おひるねベッド等）充当 ③備品購入費137万円（100名分） ④保育所全児童	R4.6	R5.3	1,370	1,370	保育所内での感染防止を図ることができた。	社会福祉課
8	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	①コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援として、国の子育て世帯臨時特別給付金事業の対象者に一人当たり1万円上乗せして支給する。 ②交付金に充当 ③交付金222万円（児童222名×1万円） ④低所得の子育て世帯	R4.6	R5.3	1,680	1,680	子育て中の低所得世帯（児童168名分）の生活支援を図ることができた。	社会福祉課
9	給食賄材料費高騰対策事業	①コロナ禍における賄材料費の物価高騰分を給食費に転嫁せず、給食の水準の維持を図る ②賄材料費に充当 ③1食20円×480人×150日 ④学校給食センター	R4.9	R5.3	1,440	1,440	学校給食費を値上げせずに一定水準を維持することができた。	学校教育課

Ｎｏ	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金 充当額	効果・検証	担当課
10	肥料価格高騰対策事業	①コロナ禍における肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、肥料コスト上昇分の2.5割（国7割、道0.5割）を支援 ②交付金に充当 ③交付金760万円（コスト上昇分30,400千円×25%） ④農業経営者（化学肥料2割低減取組）	R4.9	R5.3	2,850	2,850	農業者（36件）の肥料価格高騰による影響を緩和することができた。	農政課
11	低所得者世帯生活支援事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯に対する生活者支援 ②交付金に充当 ③非課税の高齢・障害者１世帯12千円×1,611世帯×1/2＝9,666千円 ※道1/2、市1/2 上記以外の非課税世帯1世帯12千円×389世帯＝4,668千円 ④住民税非課税世帯	R4.9	R5.3	11,712	11,712	低所得者世帯（1,683世帯）の経済的負担の軽減を図ることができた。	社会福祉課
12	物価高騰対策支援事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民に商品券を交付し、市内での消費下支えを支援（市民一人につき商品券1万円分） ②委託料及び事務費に充当 ③総事業費99,132千円のうち重点交付金分として32,912千円 委託料94,620千円（9,098人×商品券1万円　換金業務委託4%） 事務費4,512千円（人件費683千円※任期の定めのない常勤職員の給料分を除く、消耗品122千円、印刷製本費902千円、通信運搬費2,785千円、コピー機使用料20千円） ④全市民（うち低所得者分）	R4.12	R5.3	95,142	68,961	全市民（8,888人）の物価高騰における市内での消費下支えを支援することができた。	商工労政観光課
13	中小企業等物価高騰緊急支援事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中小企業を支援 ②交付金に充当 ③交付金2,720万円 個人事業者5万円×122社＝610万円 法人事業者10万円×94社＝940万円 雇用者加算1万円×1,170名＝1,170万円 ④市内中小企業	R4.11	R5.3	15,090	15090	市内中小企業（99社、従業員759名）の物価高騰の影響に対する負担軽減を図り、事業及び雇用の継続を支援することができた。	商工労政観光課
14	医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける医療・介護・障害者施設の安定的かつ継続的なサービスの提供を支援 ②交付金に充当 ③交付金500万円 医療施設基本額10万円×15事業者＝150万円 事業者基本額10万円×10事業者＝100万円 入院・入所10万円×20事業所＝200万円 通所 5万円×10事業所＝　50万円 ④医療・介護・障害者施設	R4.11	R5.3	4,300	4300	市内医療・介護・障害者施設（20件）の物価高騰の影響に対する負担軽減を図り、運営及びサービス提供の安定・継続を支援することができた。	介護健康推進課